

組織の概要 (企業用)

会社名 株式会社 名邦テクノ

所在地	〒457 - 0048 愛知県名古屋市南区大磯通六丁目 9 番地 2 TEL: 052-823-7111 FAX:052-823-7110 E-mail: a_ogawa@meiho-techno.co.jp		
ホームページ	www.meiho-techno.co.jp		
設立年月	昭和 4 6 年 4 月		
代表者	二村 貴和	担当者	小川 昭彦
資本金	4,500万円	従業員数	87名
沿革	昭和 46 年 4 月：名邦調査事務所として発足 昭和 47 年 11 月：株式会社名邦区画設計に組織、名称変更 昭和 54 年 2 月：本社社屋を名古屋市南区明治 1 丁目に移転 平成 3 年 12 月：株式会社名邦テクノに社名変更、事業分野の拡大を図るとともに現在地に新本社ビルを建設 現在に至る		
事業概要	建設コンサルタント（道路・河川・砂防・上下水道・橋梁・区画整理設計・農業土木・公園・土質・施工管理） 補償コンサルタント（土地調査・土地評価・物件・営業補償・特殊補償・事業損失） 測量（公共測量・基本測量） 不動産鑑定事務所（不動産の鑑定評価・コンサルタント） 一級建築士事務所（建築設計・建築積算・設備設計） 土地家屋調査士事務所（土地建物の調査・測量・登記） 土壤汚染対策法指定調査機関（調査計画の立案・実施） 電算業務（各種ソフト開発・各種台帳・マッピングシステム開発）		
環境に関する活動実績	・平成 16 年 9 月 ISO14000 認証登録 ・平成 17 年 1 月 名古屋市認定エコ事業所認定 ・平成 17 年 2 月 同 一斉清掃活動に参加 ・平成 16 年 8 月 打ち水大作戦に参加 ・伊勢・三河湾流域ネットワーク事務局		

売上高（16年度）630百万円

政策のテーマ 「不耕起移植栽培+冬期湛水」農法の普及による地球温暖化防止

- 政策の分野
 - ・ 地球温暖化の防止
 - ・ 自然環境の保全
- 政策の手段
 - ・ 稲作新農法の普及

団体名：株式会社 名邦テクノ

担当者名：小川 昭彦

政策の目的

温暖化防止のため、これまで着目された部分及び未着目の部分に対し、わが国の国土面積の7%を占め且つ主食穀物の生産の場である水田部において、二酸化炭素の発生削減を実施するとその効果は大きい。

しかし、農家が慣行農法から脱却するにはそれなりの意義及び具体的な指導体系が必要となる。その為 京都議定書の実効に結びつけることにより、下記のような状況の改善を図ることを目的とする。

ア)二酸化炭素のみならず二酸化炭素の約20倍の温室効果をもつメタン濃度が19世紀より急激に増加しており、わが国の水田もその発生源の一つである。

イ)農業人口の減少及び高齢化が急速に進展しており、将来にわたり食料の安定供給が問題となっている。自給率（カロリー・ペ・ス）は40%に落ち込んでおり、国家安全保障上も見過ぐすことが出来ない問題である。

背景および現状の問題点

「京都議定書」において、日本は6%の二酸化炭素削減が義務づけられているが、各営業分野において決め手となる削減方策の方向性は見えていないのが実情である。

そして農業分野においては、以下のような問題を包含している。

・過去10年で農業就業人口は約2割減少し、農業就業人口に占める65歳以上の割合は約6割まで増大している。

・窒素、リンを多量に含む代掻き時濁水流出による湖沼・内水面等閉鎖性水域の環境負荷の増大が問題となっている。

・除草剤・農薬の多量使用による生物多様性への障害が問題となっている。

・稲ワラ鋤き込みにより二酸化炭素の約20倍の温室効果があるメタンが発生している。

政策の概要

- ・ 具体的に「不耕起移植栽培+冬期湛水」農法が普及すると、温室効果ガスの削減に寄与できるだけではなく、省力的に主食の安定供給に寄与できる。
- ・ 農法の普及には農協等の既存組織の活用が有効である。

「不耕起移植栽培+冬期湛水」農法の普及により、以下の効果を発現する。

- ・ 代掻き時濁水流出の抑制により、下流域の湖沼・内水面等閉鎖性水域への環境負荷の低減
- ・ 耕起作業の減少による燃料消費量の減少
- ・ 稲ワラを鋤き込まないので散布された米ヌカ等は好気分解され、メタン発生量は抑制される
- ・ 化学肥料、除草剤、農薬の不使用により、これらの製造にかかる燃料消費量の減少

上記内容を評価して、国内排出権取引により資金を調達する。

- ・ 調達した資金で、例えば農協は一般農家への農法変更の指導を行う。こうすれば農家に負担は発生せず、且つ化学肥料等の販売収入がなくなることによる農協等の減益をカバーすることができる。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- ・ 農協等指導機関による農法の転換作業
- ・ 農法転換による実効量の試算及び取引金額の試算
- ・ 排出権取引を試みる企業等との連携

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・ 環境省ほか農林水産省など関係省庁
- ・ 水土里ネット
- ・ 農協

政策の実施により期待される効果

「不耕着移植栽培+冬期湛水」農法により

耕起をしない・・・燃料消費量の減少：軽油等62.8L/ha
・・・労働時間の短縮：人力労働時間127.7hr/ha
化学肥料・農薬・除草剤等不使用である。
耕起しないため、耕運用農業機械が不要となる。
収量は8.5俵（反当）で標準である。

以上 稲作農家にとって省力・省資源・コスト削減の効果大である。

一方 燃料消費の減少・メタン発生量の減少による単位面積当たり温室効果ガス削減量は以下のとおりである。

- ・耕起をしないことによる燃料消費量の減少：軽油等62.8L/ha 0.16tCO₂/ha
- ・稲ワラを鋤き込まないので好気分解。結果としてメタン発生量の減少
・・・Max100%～50%低下とした場合16g～8gCH₄/m²である 3.2～1.6tCO₂/ha

全国の水田面積（約260万ha）のうち10%～Max100%の水田を「不耕起移植栽培+冬期反水」農法に転換した場合、二酸化炭素削減効果は以下のとおりとなる。

Min 26万ha*(1.6+0.16)tCO₂ = 457.6千tCO₂

Max 260万ha*(3.2+0.16)tCO₂ = 8,736千tCO₂

削減量をイギリスにおける排出権取引価格（約2,220円/tCO₂）にて評価すると以下の評価額となる。

Min 457.6千tCO₂*2,220円/tCO₂ 1016百万円

Max 8,736千tCO₂*2,220円/tCO₂ 19,394百万円

その他・特記事項

「不耕起移植栽培+冬期湛水」農法の詳細な効果について、環境省東北自然保護事務所にてH・17、18年度で調査委託されている。

詳細データは上記委託にて明らかになると思われるが、「不耕起移植栽培+冬期湛水」農法を実施している水田において以下のような効用が発現している。

- ・ サヤミドロによる酸素の生成、微生物の大量発生による水質浄化
- ・ イトミミズ、ユスリカの幼虫の繁殖による土壌改良
- ・ 上記環境改善及び農薬・除草剤等不使用により生物の多様性回復
- ・ 上記空間を実体験することによる小中学生等の情緒教育
- ・ 地下水の涵養等